



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

東北農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

関東農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

北陸農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

東海農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

近畿農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

中国四国農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

九州農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、貴局管内の各都府県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿

農林水産省農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。

また、沖縄県に対し、貴職からこの旨を通知されたい。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

国土交通省北海道開発局農業水産部長 殿

農林水産省農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。



7 農振第 3410 号
令和 8 年 3 月 31 日

北海道農政部長 殿

農林水産省農村振興局整備部水資源課長

農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の改定について

パイプラインの突発事故の発生件数が増加しており、その未然防止が求められていること、令和 5 年 4 月に改定した農業水利施設の機能保全の手引き「総論編」の内容を踏まえ、今般、別添のとおり、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」を改定したのでお知らせする。

パイプラインの機能診断や機能保全計画の策定、日常管理や地震時の緊急点検を行う際に、本手引きを積極的に活用されたい。

これに伴い、農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」の制定について（平成 28 年 8 月 23 日付 28 農振第 1068 号）は廃止する。